

# ひたちなか市議会だより

友だちいっばいでできるかな

もくじ

## No. 101

平成30年4月25日

- 審議案件の紹介…………… 2
- 代表質問 …………… 2
- 一般質問 …………… 6
- 討論 …………… 9
- 議会報告会を開催します… 11
- 市民のこえ…………… 12

# 3月定例会で

# 次の案件が提出されました。

● 会期：3月2日～3月27日

## 今回の審議件数は

議案：58件(原案可決56件 同意2件)

※報告：1件(承認1件)

諮問：1件(同意1件)

請願：1件(11ページを参照)

陳情：2件(11ページを参照)

計：63件

今号ではこの中から3つを左に掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載

○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第1号〉 平成30年度ひたちなか市一般会計予算

妊娠期から子育てに関する情報案内や予防接種スケジュールの管理機能を備えた子育て支援アプリを導入します。

市街化区域において身近に公園が整備されていない地区について、地域の協力を得ながら用地を確保し、今年度から計画的に公園整備を進めます。

〈議案第52号〉 ひたちなか市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について

貸与対象から高等学校在学者を除く一方、専修学校専門課程の在学者を加えるとともに、新たに専修学校又は大学への入学前の準備に係る資金の貸与を行います。

# 代 表 質 問

## 施政方針を問う

市長の平成30年度施政方針の説明に対して、3月12日にふるさと21、日新クラブ、同心の会の3会派、3月13日に会派ひたちなか、公明党議員団の2会派による代表質問を行いました。

一般会計と特別会計を合わせて965億2181万円、前年度比0.6%の減となった新年度予算の編成方針をはじめとして、災害に強く安全安心に暮らせるまちづくりの推進、産業の振興と地域経済の活性化、福祉・医療の充実と元気づくりの推進、子育て支援と教育の充実、都市基盤の整備と住みやすいまちづくりの推進、自立と協働のまちづくりと行財政改革の推進のそれぞれ主要施策について、多岐にわたり質疑が展開されました。



## 質問者



- ① ふるさと21 樋之口英嗣 議員
- ② 日新クラブ 三瓶 武 議員
- ③ 同心の会 薄井 宏安 議員
- ④ 会派ひたちなか 打越 浩 議員
- ⑤ 公明党議員団 加藤 恭子 議員

各会派が選定した3問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。



## ●新しい経済政策 パッケージについて

**問** 昨年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージ「人づくり革命」・「生産性革命」について、当市の対応、30年度予算との関係を伺う。

**市長** 経済政策パッケージについては、これまで政府が取り組んできた経済政策（アベノミクス）による経済成長を確かなものとし、持続的な経済成長を遂げるための政策であると認識している。今後の国の各施策の動向、財源措置を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えている。一方、今回国が掲げる各施策については、本市が取り組んできている施策と方向性が一致するものであり、すでに本市が国に先駆けて独自に取り組んでいる。

## ●企業誘致について

**問** 企業誘致は、まちの活性化に欠かせない。公的機関、高等教育機関、そして海外の企業も含めた企業誘致を考えるべきと思うが見解を伺う。

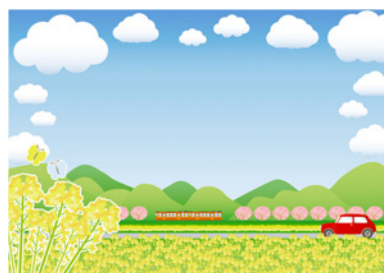
**企画部長** 公的機関や高等教育機関の誘致については留保地利用計画においても、「都市ゾーン」に優先的に誘致を図る機能として位置づけ、その推進に取り組んでいる。なお、海外企業を個別に意識して誘致に取り組んでいるということはないが、セミナー開催時、この地域に集積した高度なものづくり企業の技術を勉強したいというところで、特にドイツ企業から取引をしたいとの話はある。そういった海外企業も含めて誘致に取り組んでいる。またクルーズ船を運航する企業に対し茨城県港湾課と連携しながら誘致に取り組んでいる状況である。



## ●ひたちなか海浜鉄道 湊線延伸について

**問** 茨城新聞で発表されたが、概算事業費78億円と増額修正された。改めて伺う。現湊線の損益分岐点と延伸後の損益分岐点を伺う。

**企画部長** 現在の損益分岐点については、平成28年度の決算でみると営業費用、営業外費用の合計が約3億2千万円となっている。また、延伸後の損益分岐点については、開業年度の2024年度で約5億7千万円となっている。なお、この収支見込みについてはあくまでも現段階でのものであり、今後、学識経験者による検証や、国土交通省との協議などを通じて、さらに精査していく。



## ●地方創生の取り組みについて

**問** 国は一億総活躍社会の実現のため、地方創生を進めており、本市は「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているが、これまでの地方創生の取り組みと今後の推進について考えを伺う。

**市長** 「総合戦略」では、「若い世代が安心して家庭を築き、生活できる」こと、「若い世代が安心して子どもを産み育てることができる」こと、「だれもが健康で生き生きと生活することができ」こと、「住みやすいまちをつくり定住を促進する」ことの4つを目標に掲げている。今後も、国による地方創生への支援策を最大限に活用しながら、市の活力ある発展につながる施策を着実に推進し、生涯にわたって住み良いまちづくりに取り組んでいく。



## ●健康ポイント 事業について

**問** 医療費削減が地域の共通課題となっており、健康寿命をいかに伸ばすかが重要なテーマになっている。本市が平成30年度から実施予定の「健康ポイント事業」について、内容と広報活動について伺う。

**福祉部長** 事業の対象は、市内に住民登録のある18歳以上の方とし、人間ドックや健康診査などの受診や、市が実施する保健事業へ参加した方にポイントを付与し、獲得ポイント数に応じて記念品などの贈呈を行うものである。事業の周知については、市報やホームページの他、事業案内のリーフレットとポイントカードを全戸に配布するとともに、保健推進員や食生活改善推進員などによる周知を行っている。



◀次ページに続く

### ●放課後学童クラブの 有料化について

**問** 放課後学童クラブは、今後も需要が高まると予測される中、より安全安心で責任のある学童クラブとするため、今年10月から有料化を予定しているが、経緯と利用者への広報活動について伺う。

**教育次長** 平成29年度から放課後児童支援員を嘱託職員として任用するなど、学童クラブ運営の更なる充実を図るため、受益者負担の観点により、利用者から運営費の一部を負担していただくこととした。有料化の詳細については、4月に学校や学童クラブを通じて利用者へ個別に文書でお知らせするとともに、ホームページや市報などでも周知していく。



### ●那珂湊・平磯沿岸の 津波・高潮対策は



**問** 県は、東日本大震災による津波の被害を踏まえ、茨城沿岸に津波・高潮に対する護岸や防潮堤の整備を進めようとしているが、那珂湊・平磯の両漁港周辺におけるこの事業の年次計画を伺う。

**経済環境部長** この事業は、海拔約6m以下の区間を防護の対象エリアとして計画されている。那珂湊漁港の県営駐車場部分については本年2月末から工事が始まっており、平磯海水浴場から平磯海浜公園の一部区間については、本年3月末に着工予定であり、どちらも2020年度の完成予定となっている。

### ●ブランド米「ぶくまる」 の普及・促進を

**問** 農薬などを軽減したトップブランド米「特裁・特選ぶくまる」の生産が、県内で唯一本市において取り組まれていることから、将来、この米を地産地消の一環として学校給食に取り入れてはどうか。

**経済環境部長** 現在、本市の生産者が取り組んでいる「特裁・特選ぶくまる」については、まだ生産量が少ないことから、県の販売戦略のもとトップブランドとして情報発信力の高い首都圏の有名米穀専門店を中心に販売し、ブランドイメージの定着を図っているところであり、まずはその定着を目指し、県・JAなど関係機関と連携を図りながら振興に努めていく。



### ●那珂川築堤の国・県への 要望は

**問** 近年の気候は想像を超えた豪雨が多発している。未だ整備がなされていない流域の住民は日々不安である。事業化されている3.5km<sup>2</sup>の築堤の早期実現への国・県への要望を伺う。

**建設部長** 現在、国土交通省、常陸国道事務所において平成26年度に事業化された下水浄化センターから湊大橋までの3.5km<sup>2</sup>区間の堤防の設計調査を行っている。事業化された区間を含めた那珂川河口までの5.5km<sup>2</sup>区間の早期完成を求め、平成29年7月には那珂川改修期成同盟会による中央要望を行った。今後も那珂川改修期成同盟会や県央地域首長懇話会などの活動を通じて、機会あるごとに国、県に対し強く要望していく。

### ●3年後に開校する 小中一貫校の現状は



**問** 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の5つの学校統合による小中一貫校は、保護者や自治会などの意見を取り入れ協議している中、開校まであと3年となった。これまでの協議経過と今後の年次計画を伺う。

**教育次長** 統合校について総合的に検討などを行うため、庁内に設置した統合校整備等推進委員会の中に5つの検討部会を設けている。今年度は施設設備等検討部会で校舎などの基本設計をまとめたところである。来年度には校舎などの実施設計と用地取得を進め、2019年度から20年度にかけて校舎などの建設、新駅周辺の整備などを実施していく。



◀次ページに続く

### ● 佐和駅東西自由通路 及び新駅舎整備は

**問** 常磐線佐和駅の東側の市民において、東口開発は悲願である。区画整理の進捗と新駅舎整備のスケジュールを伺う。

**都市整備部長** 佐和駅東地区は平成11年度から区画整理事業に着手し、地区の南側から進めてきたが事業見直しにより、施行時期と範囲を区分し、メリハリをつけた工区分けを行った。佐和駅東西自由通路と新駅舎の整備は2022年度に完成を予定している。交通広場やそこにアクセスする都市計画道路の高場高野線と佐和停車場高野線に係る建物移転を区画整理事業で2020年度までに完了し、移転後は作業ヤードや資材搬入路として使用しながら整備を進めていく。



### ● 中高年のひきこもり の現状と支援は

**問** 中高年のひきこもりはひきこもりが長期化することで親も高齢となり、収入が途絶えたり病気や介護のしかかたりして、一家が孤立、困窮するケースが顕在化し始めている。本市の現状と支援について伺う。



### ● 2021年開校予定 の小中一貫校は

**問** 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区に開校する小中一貫校のスケジュールを伺う。

**教育次長** 今年度は学校および周辺道路と新駅までの道路の測量、建設基本設計、学校周辺の道路と雨水排水施設設計、取得予定の土地の不動産鑑定と土地評価および建設用地内の住宅や立木の補償料算定を行った。平成30年度は、学校用地と周辺道路拡幅用地の取得、実施計画を進めていく。工事については学校周辺の雨水排水施設の整備を始める予定である。2019年度から2020年度にかけては、校舎・体育館などの建設と周辺道路の整備を進め、2021年4月に開校する予定となっている。

**福祉部長** 本市の現状は、平成28年に茨城県が実施したアンケート調査では該当者は68人、そのうち40代以上の中高年者は30人と報告されているが、実際は更に多くのひきこもりが存在すると考えられる。支援としては、自立相談支援員や保健師など関係部署が情報を共有し、信頼関係の構築を図りながら病院への受診や福祉作業所への通所、ボランティアへの参加を促すことなどを行っている。



### ● 子育てワンストップ サービスの導入は

**問** 「マイナポータル」【※1】を活用し、保育や児童手当、児童扶養手当などの電子申請ができる「子育てワンストップサービス」が、昨年11月から本格運用されている。本市における導入の取り組みを伺う。



### ● 医療福祉費支給制度 について

**問** 茨城県は、少子化対策として、平成30年度に、入院にかかる医療費助成の対象を中学3年生から高校3年生まで拡大すると発表された。これに対し本市はどのような対応をするのか伺う。

**福祉部長** 本市では、妊産婦に対する県補助対象外への助成、3歳未満の乳幼児に対する医療費無料化、外来診療の中学生までの拡大など、子育て世代への手厚い、切れ目のない支援を実施している。茨城県においては対象者の拡大を予定しているが、本市としては、まずは県の拡大に伴う本市対象者の医療給付の状況など、実態の把握に努めたいと考えている。





## 質問者

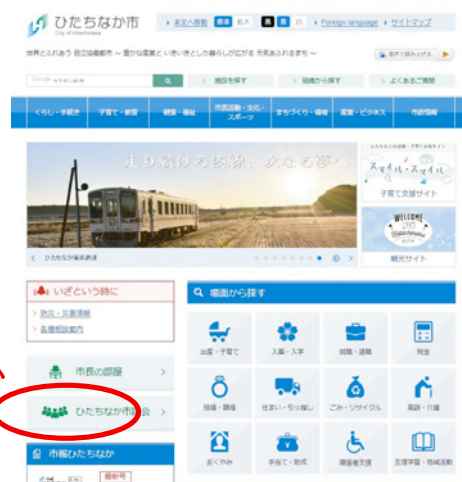


# 一 般 質 問

- ① 山形由美子 議員
- ② 宇田 貴子 議員
- ③ 所 茂樹 議員
- ④ 井坂 章 議員
- ⑤ 大内 聖仁 議員
- ⑥ 鈴木 道生 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。

市の事業などについて、  
執行状況または将来の方針、  
課題などを議員が直接質問しました。



市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容をご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>

市長 憲法改正については最終的に国民投票において決されることになるが、その前提として国会が発議した改正案を国民が正しく理解し、判断することができるよう十分な議論が尽くされること不可欠であると考え。国民を無差別に巻き込む恐ろしい戦争の無い、平和で安全な世界の実現を願う姿勢のもとに市政運営に当たっていくことが責務であると考えている。

問 安倍首相は今年中にも憲法9条に自衛隊を明記し国会で発議する予定である。日本は憲法9条のおかげで戦争をしなかった。平和の力である憲法9条を変えざることを市長はどう思うか。

### ● 憲法9条は 平和の力



① 山形 由美子 議員

市長 日本原電から示された新安全協定の実質的な事前了解の内容は、「最終的に納得するまで協議を継続し、協議が終わらなければ再稼働はしない」との意味である」と原電社長が明言したことなどから、求めた権限を確保できるとの基本的認識に至った。我々が求められることは、市民の安全確保、避難の実効性などについて地域防災対策の観点から判断を行うことである。

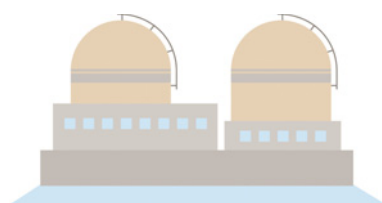


問 東海第二原発を再稼働する場合、本市も所在地域として可否の意見が言えるよう「安全協定の見直し」を話し合っている。市民の暮らしを一番に考え、徹底した話し合いを求める。

### ● 市民の暮らし最優先の安全協定に

### ● 東海第二原発は再稼働させないこと

問 住民の安全安心を守れる広域避難計画などできるのか。原発事故は逃げられればよいという次元の問題ではない。東海第二原発は絶対再稼働させてはならない。市長の見解を伺う。



市長 当地域のUPZ【※2】圏内には約96万人の方が生活しており、対策のレベル・困難さは他の原発立地地域とは格段に違い、計画策定には大きな困難がある。再稼働については、総合的に勘案し、市民の安全、生活を最優先に極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性ある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識している。

### ● いひん閣について

問 いひん閣復元研究会では、歴史のまち那珂湊のシンボルとして復元することを最終目標として長年にわたり調査・研究を続けているが、市長の考えを伺う。



### ● 無期雇用転換制度が4月からスタート

問 改正労働契約法により、5年間有期雇用を繰り返した労働者の無期雇用転換制度がスタートする。労働者が申し出れば企業側は拒否できない。関係機関と連携して周知徹底を求める。

経済環境部長 無期雇用転換制度は、労働者のみならず事業主にとっても非常に重要な法改正であることから、本市では茨城労働局が作成した円滑な無期転換のためのハンドブックやチラシを掲示して周知を図ってきた。市民が相談に来所した際は商工振興課へ案内できるように庁内調整を図っている。今後も無期転換ルールの適正な運用が図られるよう周知を図っていく。

### ● 「働き方改革」について

問 市職員の労働環境と働き方についてどうなっているのか。人口当たりの職員数は適正なのか、時間外労働の実態と長時間労働縮減についての取り組みを伺う。



### ● 三世代同居等支援事業について

問 市外から来た人しか助成しませんよ、となっているが、もともとひたちなかに市に住んでいる方にも助成をしていただけないか伺う。



市民生活部長 市内居住世帯においては、既に家族間において子育てや介護などの生活の支え合いができる条件が整っているものと認識していることから、助成の対象外としているところである。本事業のねらいは、離れて暮らす家族がひたちなかに市に住宅を構え、あらためて家族の絆を強めていただき、あわせて地域活動参加することで、地域の活性化にも繋がるものと考えている。



総務部長 職員数は、平成29年4月現在872人で平成28年度と比較すると30名の増、時間外勤務状況は平成28年度実績値では職員1人あたりの平均は、1年間で185時間となっている。取り組みとしては、管理監督者による職場経営のマネジメントの強化を図り、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を推進し、働きやすい職場環境づくりに努めていく。

◀ 次ページに続く

### ●メンタルヘルス について

**問** 人間関係や長時間労働などのストレスによって、メンタルヘルスに不調をきたす人が増えている。ワークライフバランスの観点から本市職員のメンタルヘルスと改善の取り組みについて伺う。

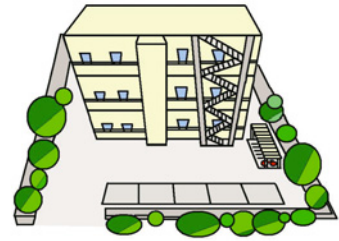
**総務部長** 本市では職員のメンタル不調に対して、3つの取り組みを行っている。第一は発生予防のためメンタルヘルスに関する各種研修の実施、第二は自ら不安のある職員への各種健康相談の実施、第三は長期休業職員に対し、再発予防と円滑な職場復帰に向けた継続的支援を実施している。今後新たな研修などを導入するなど、職員のメンタルヘルス対策をさらに推進していく。



### ●市営住宅入居者の負担 と建物管理を問う

**問** 市営住宅は一般賃貸住宅と比べ入居時に初期費用で設備投資が必要となるが、入居者の負担についてどのように考えているのか。また、老朽化した建物の維持管理は適正であると考えているか。

**建設部長** 入居時の浴室設備にかかる自己負担については、既設住宅の長寿命化の今後の計画と合わせて負担の軽減を検討していく。市営住宅について、耐震基準を満たさないことや老朽化が著しいなど、維持管理が困難な住棟について用途廃止を進めている。用途廃止しない既設市営住宅の管理は、計画的に改修し可能な限り長寿命化を図っていく。



### ●ゴミ集積所の問題 点について

**問** ごみを出すことも困難である高齢者の手助けとして本市ではどのような取り組みを行っているのか。他にもごみ集積所において車からの投げ捨てなどの出し方について本市の対応を伺う。

**経済環境部長** 介護保険制度による訪問型サービスや、ファミリーサポートセンター事業などによりごみ出し支援が行われている。「車からのゴミの投げ捨て」については、監視パトロールや啓発看板の配布、集積所を交通量の少ない道路沿いへ移動するなど、利用者と相談しながら対応してきたところである。今後も引き続き集積所の利用ルールの周知とモラルの喚起に努め、地域住民にも集積所の見守りなどの協力をお願いしながら対応していく。



ゴミ集積所

### ●老朽化する公共施設、 今後見通しは

**問** 公共施設の維持更新などに関わる年次ごとの財政負担はどのように推移するか。また、市が策定した公共施設等総合管理計画に示されていることを根拠としてよいのか伺う。



市立中央図書館

### ●主要な公共施設、 建て替え計画は

**問** 中央図書館は30年度調査予算が計上された。本庁舎の計画および、広域組合に属する笹野消防署庁舎の計画について有無を含め、市は具体的に把握しているか伺う。

**総務部長** 本庁舎の耐用年数は60年から65年とされており、今後約15年程度は使用したいと考えている。笹野消防署庁舎については、管轄する消防本部において、消防指令システムなどの更新時期に併せ、現庁舎の改築などを検討している。

**総務部長** 平成30年度から今後5年にかかる主要な公共施設の維持管理や更新、改修の経費については、合計で222億円を見込んでいます。個別具体的な毎年の財政負担や推移、見通しについては、公共施設等総合管理計画を根拠としているものではなく、向こう5年間の中期財政計画を策定し、毎年、見直しながら、施策の展開や財政運営の目安としている。



◀次ページに続く



# 用語解説

P5【※1】  
マイナポータル

行政機関が保有する自分の特定個人情報や携帯端末を利用して閲覧できる。別名、情報提供等記録開示システム。

P7【※2】  
PLAN (Urgent Protective action planning Zone)

緊急時防護措置準備区域の略称。原子力施設からおおむね半径30キロ圏内で予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う区域のこと。



# 討論

debate

3月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

## 議案に対する討論

### ●反対

平成30年度一般会計予算について、歳入は、市税全体では増加が見込まれるものの、固定資産税は、産業集積促進奨励として約10億円が進出企業に課税免除されている。特定の企業の優遇税制は中止すべきである。生活保護基準が引き下げられる。最後のセーフティーネットである生活保護費を削減することは、市民の暮らし全体に大きな影響を与え、低所得世帯の生活悪化に連動する。生活保護基準の引き下げに反対する。  
歳出では、三世代同居等支援住宅助成金については、市外からの転入による同居・近居だけでなく、市内に住む同居も対象にするなど公平な事業を求める。

茨城県租税債権管理機構負担金については、徴収強化が目的であり中止を求める。  
生活困窮者自立支援について、相談件数に対してプラン作成が少なすぎる。「生活困窮者自立支援」の名のもとに、生活保護者の締め出しや就労の強制などにならぬよう職員の拡充や、訪問支援などの施策も検討することを求める。

農業については、平成30年度から減反政策が廃止される。減反政策に替わる市独自の支援を検討すべきである。また、那珂川沿岸地区国営土地改良事業について、完成はいつなのか見通せないなかで、完成後は農家に重い負担がかかることから、これ以上の事業は中止し、価格保証や所得補償で農業経営の安定を図ることを求める。

茨城港常陸那珂港区において、中央埠頭建設は、石炭火発1号機、2号機、さらには新たに建設される石炭火発から大量に発生する石炭灰で埋め立てる計画であり、これほど大規模な石炭灰埋め立ては全国に例がない。自然エネルギーへの転換が求められるなか、石炭火力発電所建設に道を開くことにもなり、環境汚染を進展させる状況もひろがる。常陸那珂港湾建設事業は、これ以上進めるべきではなく中止を求める。

湊線支援事業について、観光の活性化、商業施設への買い物客を見込んでいるが、過大な予測

となっていないか。市民のための公共交通機関の充実を考えると、高年齢者の足を充実すべきである。

「道徳」が4月から小学校で「特別な教科道徳」となり、通知表に記述式で評価される。本来の教育は、子どもたちが自分で考える人になるための教育・人権を守るための教育であり、教科としての道徳教育は正しいものではない。

統合校建設事業について、だいぶ計画が進んでいるが、どのような教育課程にするのか、効果はどうか市民に明らかにされていない。阿字ヶ浦地区に小中学校がなくなることにしても、多くの賛同を得ているとは思えない。再検討することを求める。  
小学校で実施されている学童クラブが有料化される。これまで無料で実施されていた学童クラブは、本市の誇りでもあった。放課後、子どもたちが安心して生活できる場所を保障することは市としての責務であり、無料で実施すべきだと考える。今後は、減免措置を充実させ、ひとり親家庭などの負担の軽減を求める。

国民健康保険事業特別会計予算について、県が保険者として財政運営の主体となり、市は保険税の賦課・徴収や保健事業などの事業を行うことになった。国保は、年金者や低所得者が多く加入し、国

の負担金がなければ成り立た

ない事業であり、今後ますますの保険税の引き上げ、徴収強化、医療費の抑制・削減などが迫られることになり、県域化による国民健康保険事業特別会計に反対する。

後期高齢者医療事業特別会計予算について、高齢者を75歳という年齢で区切り、別枠の医療保険に強制加入させ高齢化が進めば、同時に保険料も増額されるという高齢者にとって安心が得られない制度となっている。このような制度は廃止を強く求める。

介護保険事業特別会計予算について、年々、利用料の負担増、サービス利用の抑制が進み、国の社会保障費抑制の影響を受けた介護保険事業には賛成することはできない。

保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例改正制定については、市は保育水準を示す役割や、民間では難しいケースの受け入れ、地域の保育の拠点となるべく、公的保育の責任を果たす必要がある。公立保育所の廃止には反対である。

ひたちなか市国民健康保険条例及びひたちなか市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、市が行ってきた財政運営を県が一括して責任主体となる。新制度は、被保険者の多くが

低所得者であるにも関わらず、保険料が高いという国保の構造問題をなんら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあり、条例制定に反対する。

ひたちなか市指定介護予防支援等の事業に関する条例の一部を改正する条例制定については、障がい者が65歳以上になれば、介護保険制度の利用が優先される。それまで非課税世帯は利用が無料であったものが定率負担を求められ、これまでより負担増になったとの意見が多く出されている。今回の改正では解決には至っていない。そもそも、介護保険と障害福祉サービスを統合することによって、公的責任を縮小する方向を指しており、国の法律改正には多くの問題がある。それに伴う条例制定であり反対する。

以上、反対討論とする。

### 賛成

一般会計予算の歳入では、今後さらなる進展が確実視される高齢化による社会保障関連経費の増大、公共施設の老朽化対策など多くの課題が想定され、さらなる事業の効率化や行財政改革による財源確保に努めていただきたい。また、税負担の公平性の観点から、個々の実情を十分に把握しながら、収納率向上と不納欠損額の縮減に向けた取り組みについても引

き続き注力していただきたい。

一般会計予算の歳出における総務費では、市民の命と財産を守ることは行政に課せられた使命である。そのためにも、災害発生時においては、職員の安全を第一に考えなければならない。職場内の不安全ポテンシャルの排除を実施し、常に安全の確保をお願いする。また、公用車の購入にあたっては、電気自動車、ハイブリッド車などの低燃費車、そして自動ブレーキ装着車など、環境面、安全面を考慮し、今後の購入計画をお願いしたい。また、公共施設維持計画により、特に古い公共施設を計画的に維持し、機能面、安全面において支障がない公共施設であるようお願いする。

民生費では、障害者自立支援給付事業、生活保護受給者就労支援事業、生活困窮者自立相談支援事業は、健康、障がい、仕事、家族関係など、複合的な課題を抱えている障がい者や生活困窮者に対して、適切な支援が行えるよう、庁内の関係部署などの連携に努められたい。

衛生費では、新規事業である子育て支援アプリ導入事業、産婦健康診査事業の周知を徹底し多くの利用につながるようお願いする。また、勝田清掃センター解体事業は、本年より2力年にわたって実

施されるが、周辺環境を十分に考慮し、慎重な事業執行を行うとともに、決して繰越事業にはせず、遅延なき執行をお願いする。

農林水産業費では、特別栽培米ふくまるの振興において、今後の本市のブランド米となる可能性がある。生産者を増やすなど、今後の普及、拡大に向けて、PR活動などをお願いする。また、新規事業である新規漁業就業者支援事業についても一定の効果が見られるよう強力に推進していただきたい。

商工費では、観光案内所をWinWinビル1階に開設したことにより、勝田駅からの導線をごのようにするかしつかりとした検証をお願いする。

土木費では、道路整備については市民から要望も多く、中心市街地のバリアフリー化、および市内歩道の段差解消や計画的な橋梁点検・補修をお願いする。また、津波からの避難路ともなる船窪土地区画整理事業地内の都市計画道路「和田町常陸海浜公園線」の未開通部分の整備や大川の改修工事、親水性公園内のダム整備、高場及び大島流域の雨水幹線整備など事業の進展を図っていただきたい。また、那珂川堤防の早期整備や沿岸部の護岸整備など、国や県の事業についても事業の進展を強く働

きかけていただきたい。

教育費では、トイレ改修において和式については洋式100%で計画的に早期改修をお願いする。また、防犯カメラについては、子どもたちの安全確保のためにも必要な設備である。早期全校設置をお願いする。中央図書館整備調査については、未来を見据えたものになる。毎年コスト上昇につながる事業に対しては注意を向けていただきたい。

水道事業では、現在進めている上坪浄水場更新事業について遅れない事業執行をお願いする。また、引き続き老朽管の布設替えや配水管の整備を計画的に進め、今後も安心・安全な水道水の供給をお願いしたい。

以上、賛成討論とする。

## 請願・陳情に対する 討論

### 反対

障害者総合支援法の趣旨及び基本理念は深く理解し、住み慣れた場所で可能な限り支援が受けられる、地域社会の実現に向けて事業を進めていくことは、自治体の役目だと考えている。しかし、民間事業者に対し助成金の支給制度ま

で、踏み込んでいく。民間事業者は障がい者に対する理解を含め、自らサービスの進展を努力義務として行うのが一定の考えである。よって、本請願は不採択とすべきである。

以上、反対討論とする。

### 賛成

差別解消のための措置として「合理的配慮」の提供、つまり障がいのある人が暮らしやすい環境を作ることが示された。行政機関の取り組みは義務であるが、事業者は努力義務となっていることが取り組みを遅らせている原因であると考える。市の助成制度があれば、障がい者が利用しやすいお店、施設に改善され、暮らしやすい環境に一步近づくのではないかと考える。また、障がいのある人と共に歩むために、皆さんの小さな親切力が必要である。よって、本請願は採択すべきである。

以上、賛成討論とする。



### 教育委員会教育長の任命同意

教育委員会教育長に、野沢恵子氏を任命することに同意しました。

### 公平委員会委員の選任同意

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、安隆之氏を選任することに同意しました。

### 人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、小池幸子氏を推薦することに同意しました。

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

### 採択となったもの

▽民間事業者などが障害のある人に必要な合理的配慮を提供するための環境づくりについての支援に関することについて

### 不採択となったもの

▽「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関することについて  
▽ひたちなか地区西部地区地区計画③街区内への給油所設置に関することについて

## 閉会中の常任委員会活動

### 総務生活委員会

○1月22日

平成29年度施政方針の達成状況について（企画部所管）、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

### 文教福祉委員会

○1月30日

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）の概要について、同一場面における不当な差別的取り扱い、合理的配慮の提供、環境整備にあたる事例について、市の取り組みについて、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

### 経済建設委員会

○2月7日

整備中の親水性中央公園および六ッ野スポーツの杜公園について、現地調査をし、執行部より説明を受け、質疑を行いました。また、ひたちなか地区地区計画について、現地調査をし、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

## 議会報告会を開催します

### ～身近で開かれた議会を目指して～

ひたちなか市議会では、市民に身近で開かれた議会を目指し、議会報告会を開催します。報告会当日は、市議会議員が議会活動の報告や市民の皆様との意見交換を行います。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

※各会場とも開始時刻の30分前から受付を開始します。

【お問い合わせ】 ひたちなか市議会事務局

電話 029-273-0111

（内線 4211、4212）

日 時	場 所
5月13日（日） 午後2時から午後4時	ワークプラザ勝田 大会議室
5月20日（日） 午前10時から正午	ふぁみりこらぼ 304 研修室



昨年度開かれた議会報告会

# 市民のこえ

hitachinaka

老いと病と健康と！

馬渡 菅野 長行さん

3月で満80歳になった。老いていく悩み、病の苦しみを味わっているが、他人に迷惑をかけない自立した生活が出来ている幸せを感じ、今後も健康長寿で過ごしたいと思う。今日この頃である。45歳から定期的に、歯の治療や検診を続け、28本全部自分の歯である。良く咀嚼ができ、「健口」は健康の基と思っている。これからも病と闘い、ボランティア、趣味など有意義な老後を過ごしたいと思う。



母の食育に感謝

高場 秋山 香織さん



保育士をしていた母は毎日バスや電車を乗り継いで通勤していました。そんな忙しい日々の中でも食卓にはいつも美味しい手料理を並べてくれて、『私は大切にされている』と感じることが出来ました。

私も親となり子どもたちの心身の成長を支えていくため、母のように豊かな食育を目指していきたいと思えます。市議会の皆さまにも子どもたちの豊かな成長を支えるまちづくりをお願いしたいです。

## 次回6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
			講義・準備締切り 正午まで	定例会告示 議会運営委員会		
3	4	5	6	7	8	9
				本会議 (開会)	(議案調査)	
10	11	12	13	14	15	16
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
17	18	19	20	21	22	23
	3常任委員会		本会議 (閉会)			
24	25	26	27	28	29	30

※補正予算議案の提出がある場合は18日に予算委員会、以降1日繰り下げて会期は21日までとなる。

## 議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください(273-0111内線4211)。

なお、本会議の開始時間は、午前10時です(日程が変更になる場合もあります)。

ひたちなか市議会 / ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集  
手帳

新年度を迎え、生活環境が変わられた方も多いかと思えます。私たち、議会広報委員会も新しいメンバーとなり、心新たに議会だよりの編集に取り組んでいます。1月25日発行の100号を機にリニューアルをした議会だよりですが、さらに読みやすく、議会活動が伝わる広報誌とするため、皆で意見を出し合い努力してまいります。……………(加藤 恭子 記)